

行政相談のお知らせ

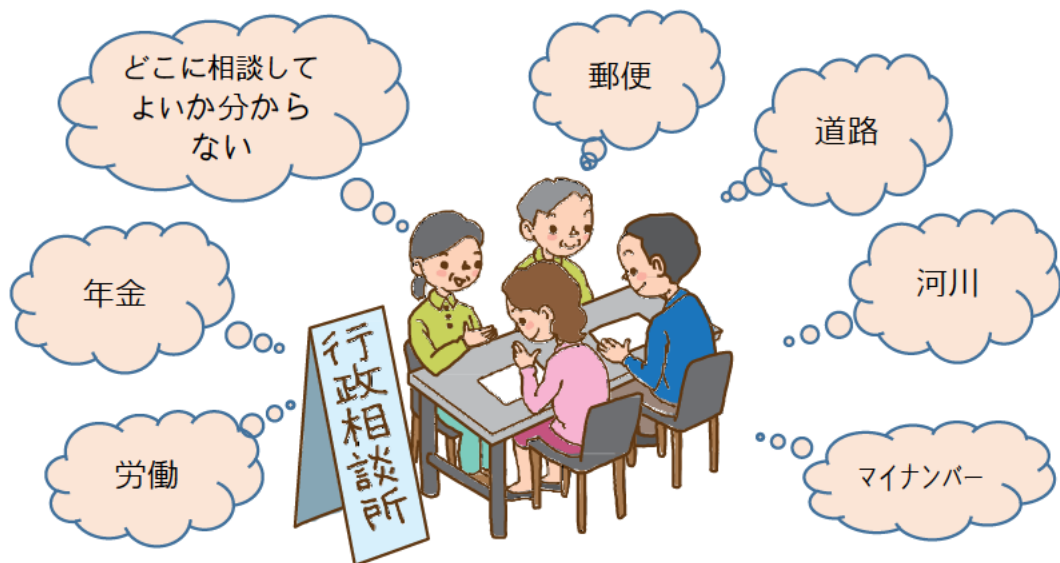
相談無料

(横浜市港北区 定例相談所)

秘密厳守

日時：奇数月第2火曜日 13時～15時 (受付時間)

場所：港北区役所2階ロビー (横浜市港北区大豆戸町 26-1)



◆ ご相談のお相手：行政相談委員（横浜市港北区担当）

◆ 行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた、皆さんの身近な相談相手です。**国の仕事（年金、労働など）に関する苦情などの相談**を広く受け付けます。そして、関係行政機関に対する通知などを行います。

困ったときは、行政相談委員 や 行政苦情110番 にご相談ください。
～お気軽にご相談ください～

【お問い合わせ】

総務省 神奈川行政相談センター 0570-090110 (行政苦情110番)

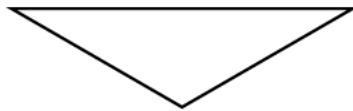
横浜市港北区役所区政推進課 広報相談係 045-540-2221

【過去の行政相談による改善事例】

○ 期日前投票日の統一

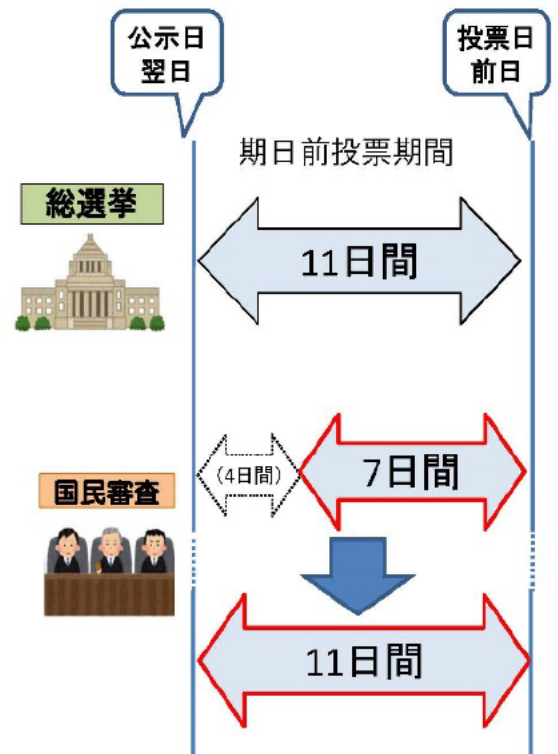
衆院総選挙の際の期日前投票について、候補者等への投票期間と最高裁判事の国民審査の投票期間に4日間ズレがあり一度に済ませられないので統一してほしい。

(平成24年衆院総選挙の期日前投票をした者で国民審査の投票をしなかった者:約153万人)



平成28年11月に最高裁判所裁判官国民審査法が改正。国民審査の期日前投票期間は総選挙の同期間と統一された。

(平成29年10月の総選挙から実施)



○ 郵便ポストに収集時刻表を設置



【こんな困りごとはありませんか？】

- 国道の路面にでこぼこがあるが、きれいにしてほしい。
- 税金の相談をしたいが、どこで相談すればいいの？
- 土地・家屋の名義が亡くなった父のまま。名義変更はどこでするの？
- 国民年金に未納があるか知りたいが、どうやって調べればいいの？
- マイナンバーカードは、どのような場面で使われるの？

など